



## 個人情報保護委員会 公開ヒアリングに向けた ACCJ 意見 (英語正文)

在日米国商工会議所 (ACCJ) は、ユーザーのプライバシーとセキュリティをグローバルなデータ保護およびプライバシー慣行に合致した規制ガイダンスの中心に据えるアプローチが重要であると考えています。例えば、ある種の暗号化を破るなど、プライバシーやセキュリティを侵害しようとする悪意ある行為者が増加している現在、ACCJ は個人情報保護委員会がその原則に基づくリスクベースのアプローチを維持し、個人情報保護法がグローバルスタンダードとの相互運用性を引き続き確保できるようにすることを提言します。

相互運用性の必要性を念頭に置き、個人情報保護委員会が、必ずしも権限を強化したり新しい法律を導入したりすることなく、産業界が既存の個人情報保護法を実施または強化できるような、実用的なユースケースに基づく、明確で実行可能、かつ測定可能な成果を伴うガイダンスをさらに提供することが有用であると考えます。例えば、企業は個人情報保護に関するユーザー組織間の一貫性の欠如という課題に直面することがありますが、個人情報保護委員会がユーザー組織に対して、一貫性ある合理的かつ適切な行動を促すのに有益なガイダンスを提供するよう期待します。また、個人情報保護委員会のガイダンスにおいては、データの流通と活用によって個人および社会が得られる便益を考慮また説明し、個人および社会に便益を還元しつつプライバシーを保護する方法を示すことを提言します。これには、個人情報保護法のいくつかの前提が効果的な結果を達成できるか確認し証明することも含まれます。また、罰則や罰金に頼るのではなく、効果的な規制の評価を行うことを提言します。さらに、個人情報保護委員会が、規制のグローバルな影響を考慮すること、また、グローバルな規制との相互運用性を確保したプライバシー保護の成果を達成するために、個人情報保護法をマルチステークホルダーベースでより効果的にする方法について検討することを提言します。

現在の市場と経済状況を考慮すると、すでに実施されているサイバーセキュリティ対策およびベストプラクティスを把握することが賢明であると考えます。グローバルな組織の多くは、グローバルスタンダードを遵守するためにすでにセキュリティに投資しており、組織によっては、業界特有の義務を負っています。そのため、あらゆる個人情報保護委員会のガイダンスが、広く認知されているサイバーセキュリティスタンダードを組織が活用することを認めるよう ACCJ は提言します。個人情報保護委員会はまた、このガイダンスを利用して、日本企業だけでなくグローバル企業に対しても、日本で個人データを扱う過程で信頼を得るためにサイバーセキュリティへの投資を増やすことへの、ポジティブなインセンティブを与えることができます。近年、国際情勢の緊迫化に伴い、望ましくない個人情報漏えいが増加し

ています。既存のスタンダードを活用しつつ、サイバーセキュリティを高度化する能力を高めることは、国家安全保障を強化する必要性にも合致し、必要であると考えます。

この点で、具体的なプライバシーやセキュリティの課題についての洞察のために、産業界、市民社会そして幅広いステークホルダーと詳細な協議を行うことは、情報に基づいた政策と規制の変更に大いに役立つことが期待できます。同時に、個人情報保護委員会は、原則に基づくリスクベースのアプローチを維持することができます。

個人情報保護委員会がこれらの議論をさらに深めていく際に、ACCJは積極的にさらなる連携をさせていただき、また、そのプロセスを通して議論に貢献していきたいと考えています。